

知事から各部長への指示事項

- 本日、「県の対応の目安」のステージを一段階引き下げますが、まだまだ第8波の感染の波が続いていますので、各部においては、次の点に特に注意して取り組んでください。

<季節性インフルエンザの外来受診>

- 季節性インフルエンザの患者数が、一部地域で注意報レベルを超える状況になっており、コロナとの同時流行の懸念が現実のものとなっています。
- したがって、発熱などの症状のある方がコロナの自己検査で陰性となった場合や、身近にインフルエンザの方が確認された場合などには、季節性インフルエンザの感染が疑われますので、こうした場合には、速やかに医療機関を受診していただくよう促してください。

<高齢者施設での感染拡大防止の徹底>

- 県内の高齢者施設でのクラスター発生が続いています。重症化リスクの高い高齢者の方々を守るため、従事者の方々への頻回検査の実施をさらに徹底してください。

<新型コロナの感染症法上の分類見直し>

- 国の審議会などにおいて、分類見直しの議論が大詰めの段階にあり、報道では、今日、大きな方針を政府の対策本部で決定するという情報もあります。

5類には、段階的に移行していくことが想定されますが、引き続き情報収集に努め、現場の実情を踏まえた課題の整理をしっかりと行うようお願いします。

- また、情報収集だけでなく、分類の見直しをスムーズに行うための課題や、公費負担の継続といった実務上の詰めを行うため、全国知事会でワーキングチームを設置することとなりました。本県においても考えられる課題などについては、ワーキングチームに問題提起し、このチームを通じて国に改善を提言していくこととしますので、対応をお願いします。